

2. 投稿規程と執筆要項の改定

投稿規程の改定 1 点と執筆要項の改定 3 点を役員会に提案し承認された。

投稿規程の改定

<改訂前>

3. 著作権・二重投稿

...

(4) 掲載論文の著作権 (copyright) は、日本旧石器学会が所有する。

<改定後> 下線部分

3. 著作権・二重投稿

...

(4) 本誌に掲載された原稿の著作権は、日本旧石器学会が所有する。ここでの著作権とは、日本国著作権法第 21 条から第 28 条までに規定された権利である。原稿執筆者の著作者人格権は対象外である。

(5) 本誌は著作権法 12 条 1 項に規定された編集著作物に該当し、その編集著作権を日本旧石器学会が所有する。

(6) 日本旧石器学会に帰属する著作権を利用する場合は、学会の許諾を必要とする。

執筆要項の改定 1

<改訂前>

1. 原稿の長さ (枚数)

論文・総説は、刷上り 20 頁以内、研究ノート・資料報告・翻訳は、10 頁以内、書評は 6 頁以内とする。

やむを得ず超過した場合の印刷費用は、依頼原稿を除き原則として著者の負担とし、当面 1 頁あたり 10,000 円とする。ただし会誌委員会から原稿枚数の要請があった場合はこの限りではない。

<改訂後> 下線部分

1. 原稿の長さ (枚数)

論文・総説は、刷上り 20 頁以内、研究ノート・資料報告・翻訳は、10 頁以内、書評は 6 頁以内とする。

原稿投稿時に上記の枚数制限を超える場合、超過分の印刷費用は、依頼原稿を除き原則として著者の負担とする。ただし会誌委員会から原稿枚数の要請があった場合はこの限りではない。

執筆要項の改定 2

<改訂前>

9. 文章表記

(3) 放射性炭素年代の表記は以下に従う。

①未較正年代の場合は $^{14}\text{C yr BP}$ を付けて表記し、測定機関番号とともに示す。

例：25310±570 14C yr BP (TKa-12283)

②較正年代の場合は cal yr BP を付けて表記する。また、準拠した較正データセットを本文中に明記する。但し、年代値が引用の場合は当該文献が引用されていれば可とする。

例：30610-29550 cal yr BP

<改訂後> 下線部分

9. 文章表記

(3) 放射性炭素年代の表記は以下に従う。

①未較正年代の場合は $^{14}\text{C BP}$ あるいは $^{14}\text{C yr BP}$ を付けて表記し、測定機関番号を本文中あるいは図表内で示す。但し、年代値が引用の場合は当該文献が引用されていれば可とする。

例：25310±570 14C yr BP (TKa-12283)

②較正年代の場合は cal BP あるいは cal yr BP を付けて表記する。また、準拠した較正データセットを本文中に明記する。但し、年代値が引用の場合は当該文献が引用されていれば可とする。

例：30610-29550 cal yr BP

執筆要項の改定 3

<改定後> 下線部分

12. 挿図・写真図版

...

(4) 図版は原則としてモノクロ印刷で判別可能にすること。カラー印刷が必要な場合は、その費用は原則として著者の負担とする。ただし会誌委員会から要請があった場合はこの限りではない